

在シドニー日本国総領事館メールマガジン第 236 号（2024 年 7 月号）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス、及び当館「メールマガジン」登録者に自動的に配信されております。

## 【目次】

- 1 能登半島地震に関する義援金受付
- 2 領事情報（オンライン申請とオンライン決済、マイナンバーカード交付、Visit Japan Web 案内、DV 被害者支援、在留届と「たびレジ」、在外選挙人名簿登録、衆議院小選挙区の区割り改訂）
- 3 治安・安全情報（詐欺への注意喚起）
- 4 日本文化関連行事
- 5 日本語補習授業校の教員募集
- 6 総領事通信・総領事館公式 SNS
- 7 休館日のお知らせ（7 月及び 8 月）

\*\*\*\*\*

### 1 能登半島地震に関する義援金受付

令和 6 年（2024 年）1 月 1 日に発生した石川県能登半島地方を震源とする地震（以下、「能登半島地震」）に関し、心温まる励ましのメッセージを頂き、心から御礼申し上げます。今回の能登半島地震で被災された方々を支援するための義援金について、日本政府としての受け入れ口座の情報を以下のとおりご案内いたします。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20240125bokin.pdf>

### 2 領事情報

（1）旅券、各種証明及び査証（観光一次のみ）のオンライン申請とオンライン決済について

旅券、各種証明及び査証（観光一次のみ）の申請はオンライン申請が利用できます（査証以外は事前にオンライン在留届（ORR ネット）への登録が必要です。）。

オンライン申請をされた方に限り、手数料をクレジットカード及びデビットカードでお支払いいただくことが可能です（査証の場合はクレジットカード及びデビットカードでのお支払いのみ）。詳細は以下 URL：

（旅券）

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/consul\\_online\\_passport\\_info.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_passport_info.html)

（各種証明）

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/consul\\_online\\_shomei.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_shomei.html)

(査証)

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_en/evisa\\_online\\_application.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_en/evisa_online_application.html)

#### (2) 在外公館における国外転出者用マイナンバーカードの申請・交付

5月27日から在外公館における国外転出者用マイナンバーカードの申請・交付業務が開始されました。本件マイナンバーカードの申請対象者は、2015年10月5日以降に国外転出届を提出した日本国籍者（未成年者も含む）となります。具体的な申請・交付方法等についての詳細は以下 URL：

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/my\\_number\\_card.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/my_number_card.html)

#### (3) Visit Japan Web 利用のご案内

デジタル庁は、2021年12月より、日本の入国手続き（検疫、入国審査（外国人のみ）及び税関申告）のオンラインサービスとして「Visit Japan Web」を運用し、現在、同サービスは多くの入国者・帰国者に利用されています。

「Visit Japan Web」を利用することで、入国者（日本人）は、税関申告の場面における「携帯品・別送品申告書（Customs Declaration）」の作成・提出について、「Visit Japan Web」で生成される2次元コード（QRコード）により行うことができ、税関申告手続きに要する時間を短縮することが可能となります。詳細は以下 URL：

[https://www.digital.go.jp/en/services/visit\\_japan\\_web-en](https://www.digital.go.jp/en/services/visit_japan_web-en)

#### (4) 「DV 被害者支援のための相談窓口」のお知らせ ―DV 被害でお悩みの方へ―

当館は、当地で DV 被害者等を支援する団体「Bonnie Support Service Ltd」と提携し、ドメスティック・バイオレンス（DV）で悩んでいる邦人のための相談窓口を開設しています。対象は、NSW 州にお住まいの邦人女性（及び子供）で、相談者は、日本語によるサービスを受けることができます。DV 被害でお悩みの方は、まずは下記相談窓口までご相談ください

（NSW 州以外の地域にお住まいの方については、情報提供やお近くの相談機関のご紹介を行います。） 詳細は以下 URL：

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20230828dv.pdf>

#### (5) 在留届と「たびレジ」に関するお願い

外国に3か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に在留届を提出することが日本の法律（旅券法）で義務付けられています。在留届は、災害時の安否確認のために使用しますので、届出内容に変更（住所や同居家族の変更等）が生じた場合には変更届を、帰国の際には帰国届をご提出いただくようお願いいたします。詳細は以下 URL：

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/consul\\_residence\\_report.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_residence_report.html)

また、3 か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう「たびレジ」にご登録をお願いいたします。詳細は以下 URL :

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

#### (6) 在外選挙人名簿への登録

日本国外に居住されている満 18 歳以上の日本人は、国外からの投票を通じて国政選挙に参加することができます。国外で投票するには、在外選挙人名簿への登録が必要です。登録を済まされていない方は、最寄りの大使館又は総領事館等にて登録をお願いいたします。申請後、在外選挙人証を交付するまでに 2 か月程度を要します。お早めに在外選挙人名簿への登録手続きを行ってください。詳細は以下 URL :

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

#### (7) 衆議院小選挙区の区割りの改訂等について

公職選挙法の一部を改正する法律（区割り改定法）が令和 4 年 11 月 28 日に公布され、同年 12 月 28 日から施行されました。区割り改訂に伴い、在外選挙人証の小選挙区に変更が生じた方は、在外選挙人証の再交付申請を行ってください。詳細は以下 URL :

[https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/news/senkyo/shu\\_kuwari/shu\\_kuwari\\_4.html](https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/shu_kuwari/shu_kuwari_4.html)

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000847502.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000847502.pdf)

### 3 治安・安全情報

#### (1) NSW 州警察を騙る詐欺に注意

NSW 州警察では、ザ・ロックス、バーウッド、パディントン、レッドファーン、リバプールなどの警察を騙る「ID 成り済まし詐欺」が増加していることについて注意喚起しています。

「ID 成り済まし」とは、詐欺師がテクノロジーを使用して金融機関や政府機関など正規の電話番号から発信されているように見せかける詐欺の手口であり、具体的には、発信者が NSW 州の警察官に成り済まし、受信者に未払いの罰金があることを告げ、さらに裁判沙汰にならないよう支払いを要求する手口です。

警察が、警察沙汰になることを防ぐために一般市民に電話で支払いを求めることは決してありません。皆様におかれましては、このような電話を受けた場合には、取り次いだり情報提供したりせずに電話を切るようお願いいたします。

### 4 日本文化関連行事

#### (1) 日本文化関連行事

○NSW 州立美術館の無料日本語ガイドツアー

常設展の日本語ガイドツアー（予約不要、建物の入り口に集合）:

北新館（新名称 Naala Badu ナーラ・バドゥ 水辺を臨む） 毎週日曜日午後 1 時開始

南本館（新名称 Naala Nura ナーラ・ヌラ 大地を臨む） 毎週金曜日午前 11 時開始

<https://www.artgallery.nsw.gov.au/visit/plan-your-visit/information-in-other-languages/japanese/>

特別展の日本語ガイドツアー（予約不要、入場券を持参して会場入り口に集合）：

ミュージアム展” Spirit of Art Nouveau”（Naala Badu 地下 2 階にて） 6 月 23 日から 9 月 8 日まで毎週日曜日午前 10 時 30 分開始

アーチボルド展（Naala Nura 地下 2 階にて） 7 月 6 日から 8 月 17 日まで毎週土曜日午前 10 時 30 分開始

○オンライン日本映画祭 2024（6 月 5 日（水）－7 月 3 日（水））

国際交流基金主催のオンライン日本映画祭 2024 では、7 月 3 日（水）13 時（AEST）まで英語を含む多言語字幕付きで『下町ロケット』及び『陸王』を配信しています（無料配信）。詳細は下記リンクをご参照ください。

<https://japanesefilmfestival.net/>

○にほんごよみきかせ会（7 月 6 日（土）午後 2 時 30 分－3 時 30 分）

会場：国際交流基金シドニー日本文化センター

豪州けい（「つなぐ」の漢字）生語研究会との共催行事です（予約不要）。今回は七夕をテーマにとりあげます。願い事を短冊に書いたり、笹に飾り付けをしましょう。館内図書の貸し出しも利用できます。（貸出カード作成には、オーストラリアで発行された身分証の提示が必要となります。）

<https://sydney.jp.go.jp/events/japanese-storytime-for-children-07/>

## 5 日本語補習授業校の教員募集

当館管轄地域にある以下の学校では教員を募集しています。ご関心のある方は、以下の学校のリンクやメール照会先をご参照の上、各学校に直接ご連絡・ご応募ください。

○シドニー日本語土曜学校

<https://www.sssj.org.au/careers/>

○JCS 日本語学校シティ校

<https://cityschool.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○JCS 日本語学校エッジクリフ校

<https://nichigopress.jp/classified-item/46393/>

○ニューサウスウェールズ日本語補習校

<https://www.nswjapaneseschool.org/career>

○クカバラ日本語学校

<https://kookaburra-jps-sydney.amebaownd.com/pages/6452909/profile>

○フォレスト日本語学校

<https://www.forestjapaneseschool.org.au/single-post/%E6%95%99%E5%93%A1%E3%80%81%E3%82%A2%E3%82%B7%E3%82%B9%E3%82%BF%E3%83%B3%E3%83%88%E3%80%81%E3%83%9C%E3%83%A9%E3%83%B3%E3%83%86%E3%82%A3%E3%82%A2%E5%8B%9F%E9%9B%86>

○セントラル・コースト日本語コミュニティ学校

ご連絡先：[ccjcls@gmail.com](mailto:ccjcls@gmail.com)

## 6 総領事通信・総領事館公式 SNS

### (1) 総領事通信「シドニー便り 2.0」

徳田総領事から皆さまへ、「シドニー便り 2.0」として、日々の出会いから感じたこと、記憶に留めたいことを、随想風にお届けしております。

○第 21 回「大学生との対話」(6 月 13 日)

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/SydneyDayoriJ\\_021.pdf](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/SydneyDayoriJ_021.pdf)

### (2) 総領事館公式 SNS

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の文化情報等を発信しています。ご関心がありましたらフォローいただければ幸いです。

(徳田総領事公式 Twitter)

<https://twitter.com/cg.japansydney>

(総領事館公式 Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

(総領事館公式 Instagram)

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

## 7 休館日のお知らせ (7 月及び 8 月)

土日は休館いたします。

\*\*\*\*\*

在シドニー日本国総領事館

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話：(61-2) 9250-1000

Fax：(61-2) 9252-6600

Web：[http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm)

Email：[japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp](mailto:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp)

※このメールについてお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスにお気軽にご連絡ください。

[japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp](mailto:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp)

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/life\\_and\\_safety\\_mailimag.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_mailimag.html)